家計の投資をめぐる変化

－広がる投資参加と所得階層間の差－

2026 年 11 月 9 日
野村アセットマネジメント資産運用研究所
研究員　木村 彩月

要 約

- 家計の有価証券投資は近年拡大しているが、その広がり方は一様ではない。本稿では、総務省「全国家計構造調査」等を用い、有価証券の購入・保有状況を年齢・所得別に分析した。
- 有価証券比率は、若年層で上昇が目立つ。2024 年には 20 代、30 代が 40 代以上を上回った。有価証券保有世帯比率も、若い世代を中心に上昇しており、投資参加が広がっている。
- 他方、若年、中年層では、投資参加をめぐる所得階層間の差が拡大している。2024 年の有価証券保有世帯比率は 35 歳未満の可処分所得 800 万円以上の世帯で 56%となる一方、300 万円未満の世帯では 18%にとどまる。「NISA 貧乏」のように、支出を切り詰めて投資に資金を回すことへの懸念も指摘される一方、投資に踏み出せていない若年、中年層も多い。
- 当研究所の意識調査では、非投資家の 47%が「資産形成についてあまり考えていない」と回答している。世帯収入別に見ると、その割合は収入が低い層ほど高い傾向がある。
- 「資産形成」は有価証券投資に限らない。家計の状況や将来の資金需要を踏まえ、預貯金のみで備えることもあり得る。一方、そもそも資産形成について十分に考えていない層は少なくない。それぞれの状況に合った備え方を考え、選択できるよう支援する余地は大きい。

当資料は資産運用市場の内容を基に情報を開示することを目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しております。当資料に示された内容等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。また特定の銘柄の推奨や売買等を示唆するものではありません。

I はじめに

1. 本稿の目的

政府が今夏に決定した「成長投資を促進するための金融戦略 [1]」には、家計金融資産に占める有価証券比率を 2040 年までに 40%へ引き上げる KPI が盛り込まれた。日本銀行の「資金循環統計」によると、2026 年 6 月末時点の家計金融資産は 2,519 兆円に上るが、このうち有価証券の残高は 717 兆円であり、金融資産に占める割合は約 28%となっている。

ただし、これは家計全体を捉えた値である。年齢、所得、保有資産額などによって、投資余力やリスク許容度等は異なるため、「貯蓄から投資へ」の動きがすべての家計で一様に広がっているとは限らない。本稿では、総務省の「家計調査」「全国家計構造調査」を基に、家計における有価証券の購入状況と金融資産に占める有価証券比率の推移等をみたうえで、有価証券を保有する世帯の割合にも着目し、年齢・所得別に投資のすそ野がどの程度広がっているのかを確認する [2]。

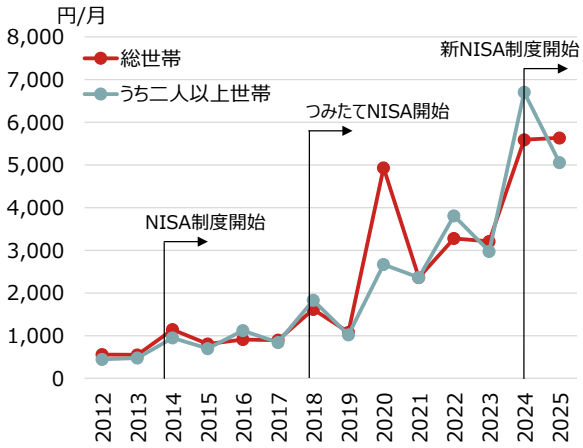
II 有価証券の購入状況

1. 有価証券純購入額は近年大きく増加

まず、「家計調査」を用いて、家計の有価証券購入状況を確認する。同調査の家計収支編では、有価証券購入額と有価証券売却額に加え、購入額から売却額を差し引いた「有価証券純購入額」が公表されている。純購入額がプラスであれば、有価証券を買い越していることを示す。

推移を見ると、有価証券純購入額は近年、大きく増加している（図表 1）。少額からの投資を支援するつみたて NISA の開始や、昨今のオンライン銀行・証券の利用拡大などが、有価証券を購入する動きを後押ししたと考えられる。非課税保有限度額の拡大や非課税保有期間の無期限化が図られた新 NISA 制度が始まった 2024 年の 1 世帯当たりの有価証券純購入額（総世帯のうち勤労者世帯 [3]）は 5,592 円/月と、2014 年（1,144 円/月）と比較して、約 5 倍に増加した。

図表 1：有価証券純購入額の推移



（注）勤労者世帯のデータを使用
（出所）総務省「家計調査」
（https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html）を基に野村アセットマネジメント資産運用研究所作成

2. 幅広い年代で純購入額が増加

次に、有価証券純購入額の推移を世帯主の年齢別に見ると、29 歳以下をはじめ、幅広い年代で増加していることが分かる（図表 2）。

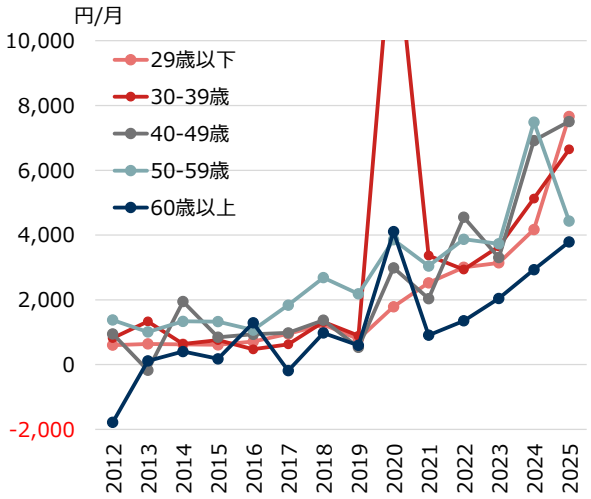
[1] 内閣官房「成長投資を促進するための金融戦略 – 資産運用立国のアップグレード–」（*https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kinyu/pdf/financialservicesstrategy2026.pdf*）

[2] 日銀「資金循環統計」について、政府資料等に倣い、本稿でも家計部門の株式等、投資信託受益証券、債務証券の合計を有価証券の範囲としている。総務省「家計調査」および「全国家計構造調査」については、株式、投資信託、債券、貸付信託・金銭信託の合計を有価証券の範囲としている。また、年金制度を通じた保有分について、日銀「資金循環統計」では、*iDeCo* や企業年金を通じて運用される株式・投資信託等は年金受給権に計上されるため、先に挙げた有価証券の残高には含まれていない。一方、総務省の両統計では、*iDeCo* を通じて運用される株式・投資信託等は先に挙げた有価証券の各項目に含まれている。ただし、企業年金を通じた保有分は含まれていない。

[3] 世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに雇われて勤めている世帯を指す（世帯主が社長、取締役、理事などの会社団体の役員である世帯は除く）。

60 歳以上の世帯は、他の年代に比べて純購入額の伸びがやや緩やかであるが、図表 2 の集計対象である勤労者世帯には、世帯主が定年退職後に再雇用等で働き続けている世帯も含まれる。こうした世帯では、退職前に比べて収入が減少したことで、投資に振り向ける余裕資金が限られている可能性がある。また、若年・中年層に比べ、運用に充てられる期間が短くなりやすいことなどから、有価証券投資に慎重な世帯もあると考えられる。

図表 2：有価証券純購入額（世帯主の年齢別）



（注）総世帯のうち勤労者世帯のデータを使用。足元の動向を確認しやすくするため、縦軸の上限を 10,000 円/月としている。なお、30-39 歳の 2020 年の有価証券純購入額は 13,684 円/月
（出所）総務省「家計調査」
（https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html）を基に野村アセットマネジメント資産運用研究所作成

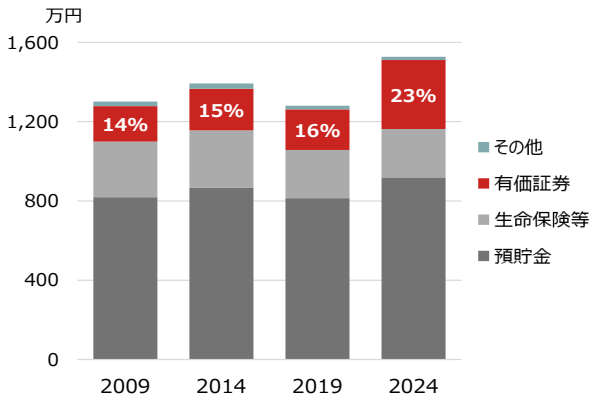
III 有価証券比率の推移

1. 有価証券比率は上昇

有価証券の純購入額が増加するなか、家計の金融資産構成も変化してきた。ここからは、「全国家計構造調査」を用いて、家計の金融資産に占める有価証券比率を確認する[4]。2024 年における 1 世帯当たりの金融資産残高（貯蓄現在高）は 1,527 万円、有価証券残高は 348 万円、有価証券比率は約 23%だった（図表 3）。同比率は、2009 年に比べて 9 ポイント、2019 年に比べて 7 ポイント上昇した。

背景には、前章で見た有価証券の購入に加え、株式や投資信託などの資産価格上昇に伴う保有有価証券の評価額の増加もあると考えられる。日銀の「資金循環統計」では、有価証券残高の変化額を、購入・売却などの金融取引額による増減（フロー）と、それを除いた価格変動等による増減（調整額）に分けて把握できる。2019 年末から 2024 年末にかけて、家計の有価証券残高は約 161 兆円増加しており、このうち約 8 割は価格変動等による調整額だった。「資金循環統計」と「全国家計構造調査」では、有価証券の対象範囲や統計の作成方法が異なるため、数値を直接比較することはできないが、資金流入だけでなく、資産価格の上昇も、この期間の有価証券残高の増加に寄与したことがうかがえる。

図表 3：金融資産残高と構成比



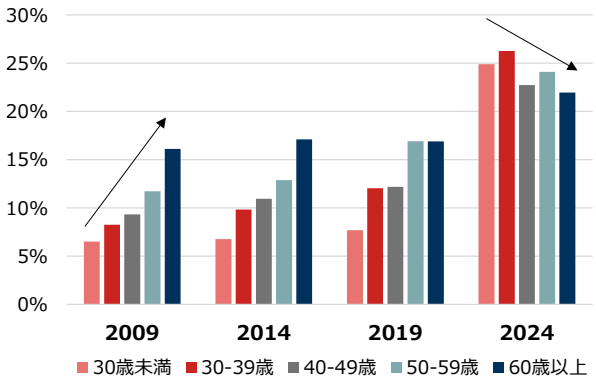
（注）総世帯のデータを使用。%値は、金融資産額（貯蓄現在高）を 100%としたときの有価証券の比率
（出所）総務省「全国家計構造調査」
（https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/index.html）を基に野村アセットマネジメント資産運用研究所作成

[4] 「全国家計構造調査」は、「家計調査」と比べて公表頻度が低く（*5* 年に *1* 度の実施）、短期的な変化は捉えにくい一方、標本数が大きく、世帯属性別の資産保有状況などをより細かく確認することができる。なお、*2026* 年 *8* 月下旬に公表された *2024* 年調査が最新の結果である。

2. 若年層で高まる有価証券比率

世帯主の年齢別に見ると、20 代や 30 代で上昇が目立つ。2019 年以前の調査では、年齢が高いほど有価証券比率も高い傾向がみられたが、2024 年には 20 代、30 代の同比率が、40 代以上の各年代を上回った（図表 4）。

図表 4：有価証券比率（世帯主の年齢別）



（注）総世帯のデータを使用
（出所）総務省「全国家計構造調査」（https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/index.html）を基に野村アセットマネジメント資産運用研究所作成

こうした動きの背景には、有価証券購入状況も影響しているとみられるほか、年代による金融資産総額の違いもあると考えられる。若年世帯は、他の年代に比べて金融資産の総額が小さいため、仮に同額を有価証券に振り向けた場合、有価証券比率の上昇幅は相対的に大きくなる。これに対し、高齢世帯は金融資産の総額が大きいため、相対的に上昇幅が小さくなりやすい。

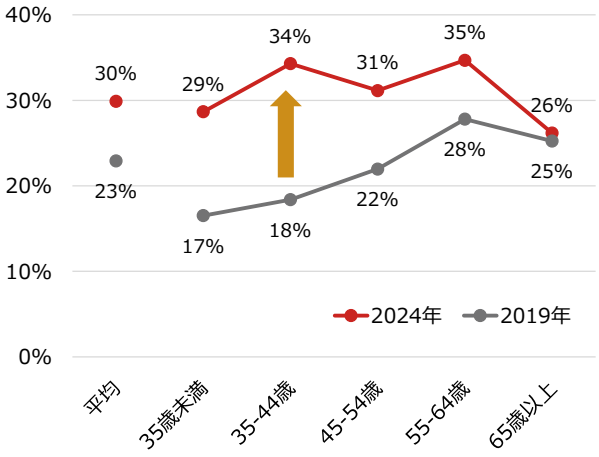
IV 有価証券保有世帯比率の動向

1. 有価証券保有世帯比率にみる投資のすそ野

前章で見た有価証券比率は、既に有価証券を保有している世帯による追加購入や、価格上昇によっても上昇する。有価証券比率は家計の資産構成の変化をみるうえで重要な指標だが、「貯蓄から投資へ」の進展を評価するには、有価証券を持つ世帯がどの程度あるかにも注目する必要がある。

そこで、有価証券を保有する世帯の割合[5]（以下、「有価証券保有世帯比率」）を確認すると、2024 年の調査では 30%と、2019 年の 23%から 7 ポイント上昇しており、投資に参加する世帯の広がりが確認できる（図表 5）。

図表 5：有価証券保有世帯比率（世帯主の年齢別）



（注）総世帯のデータを使用
（出所）総務省「全国家計構造調査」（https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/index.html）を基に野村アセットマネジメント資産運用研究所作成

世帯主の年齢別に見ると、2019 年から 2024 年にかけて、すべての年齢層で有価証券保有世帯比率が上昇している。なかでも、若い世代で上昇幅が大きい。35 歳未満では 12 ポイント、35～44 歳では 16 ポイント上昇した（前掲図表 5）。65 歳未満の世帯に限って見ると、2019 年には年齢層が高いほど同比率も高い傾向であったが、2024 年には若年層の上昇によって年齢層間の差が縮小し、いずれの年齢層でも 3 割前後となった。

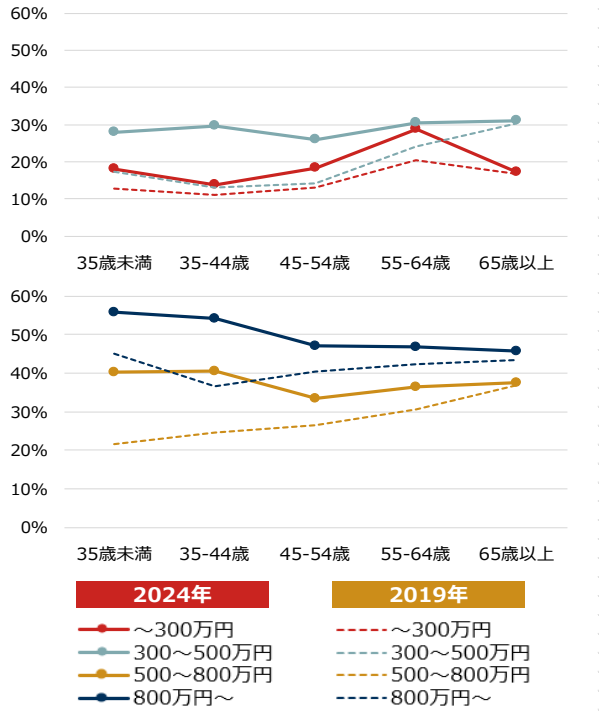
[5]「全国家計構造調査」（年間収入・資産分布等に関する結果）の資産・負債の保有世帯数のデータを用い、有価証券を保有する世帯の割合を算出している。

2. 保有世帯の広がり方は所得により差

ただし、投資参加の広がり方は、同じ年齢層でも所得によって差がある。2024 年の世帯主の年齢 35 歳未満の世帯を見ると、有価証券保有世帯比率は、可処分所得 800 万円以上では 56%に達する一方、300 万円未満では 18%にとどまる（図表 6）。2019 年からの変化をみても、可処分所得 500 万円以上 800 万円未満および 800 万円以上の世帯では、特に 35 歳未満と 35～44 歳で上昇幅が大きい。

これに対し、可処分所得 300 万円未満の世帯では、全体として上昇幅は限定的である。投資参加をめぐる年齢層間の差は縮小した一方、所得階層間の差は拡大している。

図表 6：有価証券保有世帯比率（世帯主の年齢かつ可処分所得別）



（注）総世帯のデータを使用
（出所）総務省「全国家計構造調査」（https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/index.html）を基に野村アセットマネジメント資産運用研究所作成

2024 年において、年間可処分所得が 300 万円未満の世帯の割合は、世帯主が 35 歳未満の世帯で約 35%、35～44 歳の世帯で約 18%と推定される。近ごろは、積極的に投資に資金を振り向ける人々が注目され、「NISA 貧乏」という言葉も聞かれるようになった。過度に支出を切り詰めて投資に資金を回すことへの懸念も指摘される一方、投資に踏み出していない若年、中年層も少なくない。

金融資産に占める有価証券比率も同様に、所得階層間で違いがみられる。可処分所得 800 万円以上の世帯では、2024 年の有価証券比率が世帯主の年齢 35 歳未満で 34%、35～44 歳で 35%と、いずれも 3 割台半ばに達している。2019 年からの上昇幅はそれぞれ 17 ポイント、22 ポイントであり、有価証券保有世帯比率とともに大きく上昇している。

一方、可処分所得 300 万円未満の世帯の有価証券比率は 35 歳未満の世帯で 13%、35～44 歳の世帯でも 13%であり、2019 年からの上昇幅はそれぞれ 7 ポイント、3 ポイントと、高所得世帯より小さい。

V 意識調査でみる投資・資産形成への意識

1. 投資の必要性・有効性に対する認識

このような結果を踏まえ、本章では、野村アセットマネジメント資産運用研究所が 2025 年 4 月に実施した「Investor Insights 2025（投資信託）－投資信託に関する意識調査 2025－」[6]を用いて、投資や資産形成に対する意識について確認する。なお、ここで示す結果は

[6] 野村アセットマネジメント資産運用研究所「*Investor Insights 2025*（投資信託）－投資信託に関する意識調査 *2025*－」（*https://www.nomura-am.co.jp/amrc/opinion-survey/*）。本稿では、「全国家計構造調査」の調査時点（*2024* 年 *10*－*11* 月）との近さを考慮し、*2025* 年 *4* 月に実施した調査の結果を用いた。なお、Ⅴ章で示す傾向は、*2026* 年 *4* 月に実施した最新の調査（「*Investor Insights 2026* －投資信託に関する意識調査－」）でも概ね共通している。

一時点の回答に基づくものであり、前章までに確認した投資行動の変化を直接説明することはではないが、意識の面から補足的に捉えるものとして用いる。

本調査では、投資（資産運用）に対するイメージを尋ねている。このうち、「投資は資産形成において必要だと思う」「投資は預貯金よりも資産を増やせるものだと思う」と回答した割合（「そう思う」「ややそう思う」の合計）は、株式や投資信託、債券などのリスク性資産を保有していると回答した「投資家」と、それらを保有していないと回答した「非投資家」で大きな差がある[7]（図表 7）。また、年齢別に見ると、いずれの回答割合も 35 歳未満を中心に高い。

他の設問において、20 代や 30 代では、NISA を利用している人や金融経済教育の受講経験がある人の割合が高い傾向が見られている。こうした制度の利用や金融経済教育の受講を通じた投資に関する情報や知識への接触機会が、資産形成における投資の必要性や有効性に対する認識とも関係している可能性がある。

図表 7：投資（資産運用）のイメージ

（%）	投資（資産運用）は、資産形成において必要だと思う	投資（資産運用）は、預貯金よりも資産を増やせるものだと思う
TOTAL	48	44
35歳未満	56	51
35-44歳	54	48
45-54歳	49	44
55-64歳	42	39
65歳以上	40	38
投資家	71	63
非投資家	34	32

※サンプル数：全体 n=27,790
※選択肢は「そう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」の 5 段階で聴取しており、図表の数値は「そう思う」と「ややそう思う」の合計
（出所）野村アセットマネジメント資産運用研究所

2. 資産形成への意識

また、本調査では、長期的な資産形成への意識（複数回答）も聴取している。排他選択肢（他の選択肢との同時選択ができない選択肢）である「資産形成についてあまり考えていない」の割合を見ると、投資家は 16%、非投資家は 47%だった（図表 8）。非投資家の約半数は、投資に限らず、預貯金なども含めた資産形成についてあまり考えていないと回答している。

図表 8：長期的な資産形成への意識

（%）	預貯金を貯めていきたいと思う	支出を減らしていきたいと思う	長期的に保有し複利の効果を活用したいと思う	収入を上げていきたいと思う	保険を活用して備えたいと思う	市場を見ながら短期的な売買を行いたいと思う	ある程度資産形成できているので、資産を増やすことは考えていない	資産形成についてあまり考えていない
TOTAL	34	26	20	20	9	6	2	36
投資家	36	29	42	25	11	12	3	16
非投資家	33	25	8	16	7	3	1	47

※サンプル数：全体 n=27,790
（出所）野村アセットマネジメント資産運用研究所

回答者全体のうち、世帯収入が分かる人について、年齢・世帯収入別に見ると、「資産形成についてあまり考えていない」と回答した割合は、若い年齢層で概ね低い傾向にある（図表 9）。一方、同じ年齢層で比べると、世帯収入が低い層ほど、その割合が高い傾向が見られる。若い世代であっても資産形成への意識が一律に高いわけではなく、同じ年代のなかでも所得によって違いが見られる。

[7] 投資家、非投資家の定義の詳細は、「*Investor Insights 2025*（投資信託）－投資信託に関する意識調査 *2025*－」資料内の調査概要を参照のこと。

図表 9：「資産形成についてあまり考えていない」と回答した割合（年齢かつ世帯収入別）

	35 歳未満	35-44 歳	45-54 歳	55-64 歳	65 歳以上
400 万円未満	32%	38%	39%	40%	40%
400-600 万円未満	25%	24%	33%	31%	29%
600-1000 万円未満	24%	21%	23%	32%	25%
1000 万円以上	21%	14%	22%	25%	28%

※サンプル数：全体のうち世帯年収が分かる回答者 n=19,478
（出所）野村アセットマネジメント資産運用研究所

収入の低い世帯では、目先の日々の生活への対応が優先されやすく、損失の可能性がある有価証券に振り向ける資金が限られる面もあると考えられる。

もっとも、「資産形成」は有価証券に投資することだけを指すわけではない。家計の収支を把握し、将来必要となる資金を見通したうえで、預貯金も含めて、どのように備えるかを考えることもその一部である。検討の結果、預貯金のみで備えることも一つの選択である。一方、そもそも資産形成について十分に考えられていない層も少なくないことを踏まえると、それぞれが自らの状況に合った備え方を考え、選択できるよう支援する余地は大きい。

VI おわりに

本稿では、総務省の「家計調査」、「全国家計構造調査」を用いて、家計の有価証券純購入額、金融資産に占める有価証券比率、有価証券保有世帯比率の動向について、年齢・所得別に確認した。主な結果は、以下の 3 点である。

（1） 幅広い年代で有価証券純購入額が増加

積立投資やネット金融機関の普及などを背景に、家計の有価証券純購入額は増加している。新 NISA が始まった 2024 年にかけて、その動きは一段と強まっており、幅広い年代で純購入額の増加がみられた。

（2） 若い世代を中心に投資参加が広がる

有価証券保有世帯比率は年齢層が高いほど高い傾向にあったが、2019 年から 2024 年にかけて若い世代を中心に同比率が大きく上昇している。金融資産に占める有価証券比率も 20 代、30 代で上昇が目立ち、2024 年には 40 代以上の各年代を上回った。

（3） 若年、中年層では所得階層間の差が拡大

一方、投資参加の広がり方は、所得によって差がある。有価証券比率と有価証券保有世帯比率は、2019 年から 2024 年にかけて、いずれの所得階層でも上昇しているが、35 歳未満や 35～44 歳の世帯では、所得の高い世帯で両比率の上昇幅が特に大きい。その結果、若年、中年層においては、投資参加をめぐる所得階層間の差が拡大している。

意識調査では、非投資家の約半数が「資産形成についてあまり考えていない」と回答し、その割合は所得が低いほど高かった。家計の状況や将来の資金需要を踏まえ、自らに合った備え方を検討し、選択できているかという視点も重要である。

有価証券価格の上昇は、保有世帯の資産価値を高め、経済的な選択肢を広げ得る一方、

非保有世帯はその恩恵を直接には受けられない。有価証券投資にはリスクもあるが、保有の有無や保有額の違いが、所得水準の差に加えて金融資産格差を広げる要因となる可能性がある。

本稿で捉えた範囲において、有価証券保有世帯比率は上昇しており、投資のすそ野は広がりつつあるものの、金融経済教育や相談機会の充実などを通じて、より幅広い家計が、無理のない資産形成を選べるよう支援していくことが求められる。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、 表示することができません。

2026 年 11 月現在

ご購入時手数料 《上限 3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限 2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 ＊一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 ＊ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限 0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第３７３号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会